

# ごかの お知らせ

No.532

役場の代表電話は☎(84)1111です

## ！ お知らせ

### 国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納付方法は変更できません

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの支払いは、口座振替へ切り替えることができます。

1月31日(金)までに手続きすると、4月分の年金からの支払いが中止され、7月から口座振替により支払いたくことになりました。口座振替の依頼が済んでいない場合は、併せて手続きをしていただきます。

また、前述の期限を過ぎて手続きした場合、6月分以降の年

金から中止されます。

※既に、変更の申し出をされている方の手続きは不要。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)

### 国民健康保険、後期高齢者医療保険の第三者行為による被害届について

交通事故など第三者(自分以外)の行為が原因で負傷等をした場合、加害者が被害者の医療費を負担いただくことが原則です。この場合、被害者が保険証を使うときには法令に基づき届け出が必要です。

国民健康保険や後期高齢者医療保険加入者で、第三者行為により負傷等をし、保険証を使用する(使用した)場合、速やかに町民税務課へ連絡ください。

○第三者行為とは

- ・相手がいる交通事故
- ・他人の犬に噛まれた、他人に殴られたなど

○次のような場合も届け出が必ず要です

- ・誰かが運転する車に同乗中の自損事故
  - ・ご自身の過失が大きい事故
  - ・相手が不明の事故
- 保険証が使えないとき

- ・業務上の負傷や病気(労災保険の対象となります)
- ・相手と取り決めや示談をしまった場合

(示談内容によります)

○お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965 (直通)

### パブリックコメントを実施します

第6次五霞町総合計画及び五霞町都市計画マスタープランの案がまとまりましたので、内容について意見等を募集します。

○閲覧期間

1月22日(水)～2月20日(木)

○閲覧場所

役場各担当窓口、中央公民館

※町公式ホームページでも閲覧できます。

※意見の提出方法等については、町公式ホームページで確認いただくか、左記までお問い合わせください。

○お問い合わせ

総合計画について  
政策財務課 政策G

☎(84)1111 (内線223)

・都市計画マスタープランについて

都市建設課 市街地整備推進室  
☎(84)3347 (直通)

### 2020年農林業センサスを実施します

農林業センサスは、5年に一度農家の方を対象に実施している農林業に関する最も基本的な統計調査です。調査期間中は、茨城県から委嘱された統計調査員が農家を訪問し調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

○実施スケジュール(予定)

1月中旬 調査員が調査票配布

← 2月1日現在、調査票記入

← 2月上旬 調査員が調査票回収

※インターネットを利用した調査票の回答が可能です。

○お問い合わせ

政策財務課 政策G  
☎(84)1111 (内線223)

### 全国一斉

### 生活保護110番

○日時 1月26日(日)

午前10時～午後4時

○専用電話番号

☎0120(052)088

※当日のみの専用電話です。

※相談無料、秘密厳守。

○お問い合わせ

茨城青年司法書士協議会  
☎0294(73)0575